

報告事項

「鳥取県学力向上推進プラン」の策定について

「鳥取県学力向上推進プラン」を策定しましたので、別紙のとおり報告します。

令和2年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

鳥取県学力向上推進プラン



令和2年3月

鳥取県教育委員会

はじめに

人工知能や情報技術の発展による Society5.0 とされる「超スマート社会」の到来により、人々の生活は大きく変わりつつあります。また、グローバル化の更なる進展により、国際社会は人口問題、自然災害、民族紛争等、当事国だけでは解決できない課題に直面しています。

このような変化が激しく複雑な社会を生きる子どもたちには、「知識や情報、技術、言語を活用する力」、「他者と協働・対話しながら課題を解決する力」、「展望や目的を持ち、計画的、自律的に活動する力」等、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力、すなわち「生きる力」が求められます。

こうした子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成29年3月に告示された新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を明確にし、教育課程や学習の質的向上を図りながら、自他を尊重する精神を養い、学びを人生や社会と関係付けながら「生きる力」を育むことを求めており、いよいよ令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施となります。

本県としても、「自立して 心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を教育の基本理念として掲げ、鳥取県の未来を担う子どもたちが、これからの変化が激しい予測困難な社会にあっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、明るい未来を創ることができるよう、新学習指導要領の全面実施に向けて教育施策を推進しているところです。

この度県教育委員会では、学力向上推進プロジェクトチーム会議での意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」および「鳥取県教育振興基本計画」を基に、学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な施策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定しました。

本プランでは、平成19年度からの全国学力・学習状況調査結果推移、児童質問紙調査の結果等の分析から本県の課題を明らかにするとともに、学力向上に向けて目指す姿を「子どもたち一人一人の関心意欲の向上と確かな学力の定着」「子どもたちが『分かった』『できた』を実感できる授業づくり」とし、取組の柱として、「Ⅰ管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進」「Ⅱ教員の意識改革、授業改善の推進」「Ⅲ教員の同僚性の構築、若手教員の育成」「Ⅳ県教育委員会の指導體制の充実、市町村教育委員会等との連携強化」の4点を示しています。

本県の子どもたちの教育に携わる全ての方々が目指す姿を共有するとともに、各市町村（学校組合）教育委員会や学校で取り組んでいる教育施策や学習指導がどのように学力向上につながっていくかをより明確にすることで、それぞれの取組の質の向上を目指しております。

各市町村（学校組合）教育委員会、学校においても本プランの内容を踏まえ、「教育立県とっとり」を目指して学力向上施策の一層の充実に結び付けていただくようお願いします。そして、県内における学力向上施策の広がりや深まりにより、児童生徒一人一人の学びの充実が一層図られ、予測困難な社会をたくましく生きる力が育まれることを願っております。

令和2年3月

鳥取県教育委員会
教育長 山本 仁志

目 次

はじめに	1
鳥取県学力向上推進プランのグランドデザイン	3
鳥取県学力向上推進プランの概要	4
1 本県の児童生徒の学力の現状と課題	
（1）県教育委員会のこれまでの取組	5
（2）学力向上推進プロジェクトチーム会議で議論された内容	5
（3）全国学力・学習状況調査結果の推移から見えた課題	5
2 学力向上に向けた取組の方向性（柱）	
（1）目標（目指す姿）	9
（2）取組期間	9
（3）取組の柱	9
（4）数値目標	10
3 具体的な取組	
（1）管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進	11
（2）教員の意識改革、授業改善の推進	11
（3）教員の同僚性の構築、若手教員の育成	12
（4）県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化	13
4 学力向上推進プランの推進体制	
（1）学力向上推進プロジェクトチームによる取組の推進	14
（2）今後の推進体制の強化	14
（参考）鳥取県教育振興基本計画における学力向上施策の位置づけ	15

【目指す姿】

- ◆子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着
- ◆子どもたちが「わかった」「できた」「できた」を実感できる授業づくり

鳥取県のすべての
子どもたちの学力向上

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

- ◇指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実
- ◇管理職を対象とした教職員研修の実施

II 教員の意識改革、授業改善の推進

- ◇とっとり学力・学習状況調査の実施 **【R2新規】**
- ◇全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進

- ・活用問題集の活用
- ・単元到達度評価問題の活用
- ◇授業改善の推進に向けた支援
 - ・「10の視点」重点項目の徹底
 - ・研究推進校へのスーパーバイザー派遣 **【R2拡充】**
 - ・家庭学習の充実に向けた支援
 - ・学力向上に関する研修会

- ・ICTを活用した授業改善の推進
- ・英語教育推進プランの作成と実施
- ※教科担任制の導入
- ※幼小の連携強化
- ※特別支援教育の推進

III 教員の同僚性の構築
若手教員の育成

- ◇エキスパート教員による指導技術の普及
- ◇教員の同僚性の構築
- ◇若手教員の育成
 - ・若手教員を県外の先進地へ派遣 **【R2拡充】**
 - ・研究推進校における先進校視察 **【R2拡充】**
 - ・鳥取メンター方式の導入

IV 県教育委員会の指導体制の充実
市町村教育委員会等との連携強化

- ◇教育委員会の指導主事の学校訪問の体制強化
 - ・指導主事の学校訪問による学力課題の解決
- ◇市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実
- ◇「学力向上推進プロジェクトチーム」の設置

学校運営協議会
(コミュニティ・スクール)

地域学校協働活動

◎ 地域における学習支援、体験活動支援（放課後子ども教室、地域未来塾） ◎ 家庭教育への支援→生活習慣の向上

鳥取県学力向上推進プランの概要

平成19年度以降の全国学力・学習状況調査結果の推移、児童生徒質問紙調査の結果等の分析から明らかとなった課題の解消に向けて、県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会(以下、市町村教育委員会とする)が連携し、学力向上施策を総合的に推進していくためのプランとする。

なお、本プランは令和2年度から令和5年度までの学力向上施策を推進していくためのプランとし、取組状況について県教育委員会や市町村教育委員会で情報を共有するとともに、令和2年度以降も学力向上推進プロジェクトチーム(PT)を継続設置し、R(リサーチ)ーPDCAサイクルを回しながら、プランの進捗状況を随時点検、検証、改善していく。

目的

学力向上推進PT・学力向上推進ワーキンググループ(WG)会議での意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」、鳥取県教育振興基本計画を基に学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、学力向上の取組を推進する。

目標(目指す姿)

- ◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着
- ◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

取組の柱

- I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進
- II 教員の意識改革、授業改善の推進
- III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
- IV 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

取組の内容

- I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進
 - ①指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実
 - ②管理職を対象とした教職員研修の実施
- II 教員の意識改革、授業改善の推進
 - ①児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況の把握
 - ②全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進
 - ③授業改善の推進に向けた支援
- III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
 - ①エキスパート教員による指導技術の普及
 - ②教員の同僚性の構築
 - ③若手教員の育成
- IV 県教育委員会事務局の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化
 - ①教育委員会の指導主事による学校訪問の体制強化
 - ②市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

1 本県の児童生徒の学力の現状と課題

(1) 県教育委員会のこれまでの取組

◇県教育委員会では、これまで様々な学力向上施策に取り組んできた（鳥取学力向上支援プロジェクト、未来を拓くスクラム教育推進事業、とりっこドリル、教科でつながる小中連携授業力向上支援事業、小学校理科パワーアップ事業等）。それぞれの施策によって指標とする数値が上昇するなどの成果が見られた学校がある一方で、事業校のなかには成果が数値として表れなかった学校も少なくなかった。

◇これまで様々な学力向上に関する資料（全国学力・学習状況調査に係るリーフレット、鳥取県学校教育のめざすもの、学力向上を支える基盤づくりに向けて、算数・数学の授業づくり小冊子等）を作成し、情報提供してきたが、資料の内容について周知徹底を図る取組が不足していたため、個々の教員まで情報が伝わらず、授業改善につながっていなかった。

(2) 学力向上推進プロジェクトチーム会議で議論された内容

◇近年、学力調査において小学校算数の結果が低下傾向にあり、算数の授業づくりが課題。以前から授業改善のポイントを示しているが、項目が多すぎて徹底が不十分。

◇教員の世代交代が進んだことにより、身近にモデルとなる教員が減少。若手教員の育成のためにも、きめ細かい授業づくりのための支援（コンテンツの整備、効果的な情報発信）が必要。

◇学力調査のB問題（問題文から適切な情報を読み取る読解力や複数の情報を統合させて文章を作る情報活用能力）が課題。

◇教育委員会が学校経営について積極的に指導している県は平均正答率が高い傾向。学校経営計画のなかに学力向上の取組を適切に位置づけたり、学力調査等の具体的な評価指標を設定してPDCAサイクルを回したりすることができるように、管理職に対して学校経営に係る指導助言の充実が必要。

◇学力調査の結果から、家庭学習の充実に向けた取組を行っている学校は、平均正答率が高い傾向にあり、学校と家庭が連携し、より一層の家庭学習の充実を図ることが必要。

(3) 全国学力・学習状況調査結果の推移（H19～H31）から見えた課題

①小学校



- ※ 1 H19～30年度までのグラフの値はA,B問題の全国平均との差の平均
- ※ 2 H31年度のグラフの値はA,B問題が統合された問題の全国平均との差
- ※ 3 H22, 24年度は抽出調査
- ※ 4 H23年度は東日本大震災のため実施せず

◇国語では、平成26年度以降全国平均と比較して低下傾向が続いている。その要因としては、以下のようなことが考えられる。

- ・平成30年度までの傾向をみると、A問題（主として知識に関する問題）はほぼ毎年全国平均を上回っていたが、B問題（主として活用に関する問題）は近年全国平均並みの結果となっていた。令和元年度からA問題とB問題が統合され、問題の多くが従来のB問題に近い問題となったことにより、学校現場がB問題の出題傾向に対応しきれていない課題がより明らかとなった。
- ・全国学力・学習状況調査では、「問題文をざっと読んで要旨をまとめる」「複数の情報を統合させて文章を作る」「条件に合わせて書く」といった情報活用能力が問われているが、そのような能力を育成するための授業改善が進んでいない。

◇算数では、令和元年度は若干の改善が見られたが、平成26年度から平成30年度までは全国平均と比較して低下傾向が続いている。国語と同様に問題の多くがB問題に近い問題となっており、数学的な見方や考え方を働かせて思考する「深い学び」を意識した授業改善が求められている。

②中学校



- ※1 H19～30年度までのグラフの値はA,B問題の全国平均との差の平均
- ※2 H31年度のグラフの値はA,B問題が統合された問題の全国平均との差
- ※3 H22, 24年度は抽出調査
- ※4 H23年度は東日本大震災のため実施せず

◇国語、数学ともに平成29年度から平成30年度まで全国平均を下回る時期があったが、平成31年度（令和元年度）は全国平均並みとなり、改善が見られた。しかし、平成21年度以降の推移を見ると全般的に下降傾向が続いており、近年では特に「活用に関する問題」について全国平均を下回る教科が見られることから、小学校と同様に新学習指導要領に示されている「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が求められている。

◇令和元年度初めて調査が実施された英語では、全国平均を2ポイント下回った。生徒にとって、自分の考えや気持ちをやり取りできる授業の充実が図られつつある一方で、生徒が話したり書いたりする英語の正確さについての指導がやや十分ではなかったため、知識運用の正確さが重視される今回の調査問題において、平均正答率が全国平均を下回ったと思われる。

③児童生徒質問紙

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の肯定的な回答における全国平均とのポイント差（平成 19～31 年度）

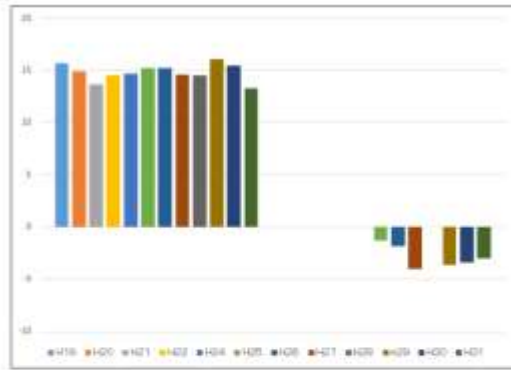
【小学校6年】



「する自分がある」と思いま

「特異な夢や目標を、

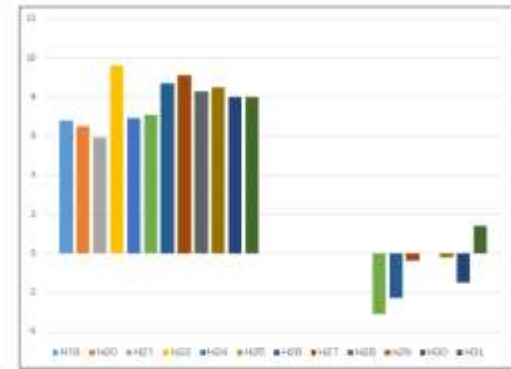
家で自分で計画を



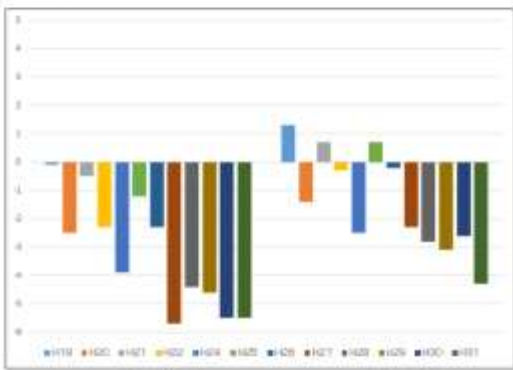
「学校や地域に誇りを持てる」

「地域や社会をよくする

【中学校3年】



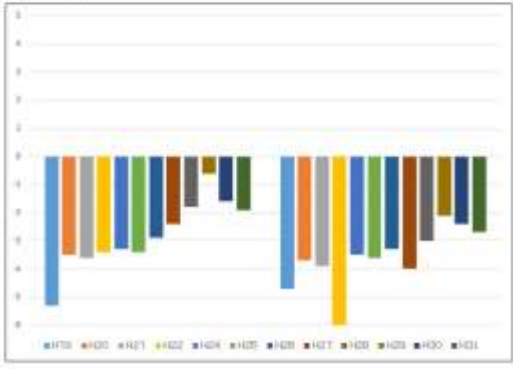
【小学校6年】



「授業で数学の勉強は

「平均算や割合は、数学の勉強

【中学校3年】



- ◇「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国平均を下回っている。特に小学校においては、全国平均との差が大きい。
- ◇地域行事に参加している児童生徒の割合は高いが、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合は全国平均を下回っている。
- ◇「算数・数学の勉強が好き」「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っている。特に小学校においては、令和元年度の調査で「算数の授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合は全国平均を大きく下回る結果であった。

(4) 課題

小学校、中学校ともに平成31年度（令和元年度）は、前年度に比べて改善傾向が見られた教科が多かった。しかし、平成21年度ごろからの全体の傾向を見ると、年々全国平均との差が小さくなっており、特に近年は全国平均を下回る教科も見られるようになったことから、依然として本県の学力の状況は危機的な状況であり、その主な課題として次の5点が考えられる。

- ◇「算数・数学の勉強が好き」「算数・数学の授業内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を大きく下回っていることから、児童生徒の学習に対する関心意欲を高める働きかけや、子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくりに課題がある。
- ◇「活用に関する問題」の結果に課題が見られることから、新学習指導要領に沿って各教科の見方や考え方を働かせて思考する「深い学び」を意識した授業づくりに課題がある。
- ◇教員の世代交代が急速に進むなかで、課題解決に向けた授業改善を推進していくためには、これまで学校の中核を担ってきた年齢層の教員から若い世代へ優れた指導技術や研究結果などを継承、発展する仕組みづくりが求められるなど、人材育成に課題がある。
- ◇効果的に授業改善を進めていくためには学校全体で組織的に取り組む必要があり、管理職には日々の授業や教育活動を観察し、適宜フィードバックを行ったり教員が相互に学び合い成長を促す仕組みを構築したりするマネジメント能力の向上が求められる。
- ◇全国学力・学習状況調査の対象である小学校6年生、中学校3年生のみならず、幅広い学年の児童生徒の学力や学習に関する取組状況について、客観的なデータを把握し、それに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図ることが必要である。

2 学力向上に向けた取組の方向性（柱）

（1）目標（目指す姿）

◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着
◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

- ・将来の社会の変化を予測するのが困難な時代を生きる鳥取県の子どもたちに、学びに向かう関心意欲を高めるとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの要素から構成される『確かな学力』を着実に身に付けさせる。
- ・年間約1,000単位時間に及ぶ1時間、1時間の授業において、子どもたちが「わかった」「できた」を実感するとともに、「〇〇の勉強が好きだ」「〇〇の授業の内容がよく分かる」と答える授業づくりを目指す。

（2）取組期間

- ・令和2年度～5年度

（3）取組の柱

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進
II 教員の意識改革、授業改善の推進
III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
IV 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

- ・全国学力・学習状況調査等の結果分析を基に、学校の課題を洗い出し、全校体制でどのように課題を解消していくか、管理職のリーダーシップによる学校マネジメントを推進する。
- ・管理職のリーダーシップのもと、全ての教員が課題や学校目標を共有し、授業改善のPDCAサイクルが確立できるように、管理職を支援する。

II 教員の意識改革、授業改善の推進

- ・これからの社会で必要とされる資質・能力を育成するため、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等をバランスよく育むとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
- ・授業改善を計画的・継続的に推進していくとともに、「学び続ける教師」として実践を積みながら授業力を高めていくためには、教員一人一人がカリキュラム・マネジメントを意識し、組織的に教材研究を進める。
- ・データに基づき、本県のスモールスケールを強みとした、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援を行うために、県独自の学力・学習状況調査を実施する。

Ⅲ 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

- ・教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、若手教員の割合が急激に増加している現状において、若手教員の育成と優れた指導技術や研究結果の継承・発展が喫緊の課題となっており、その課題解決に向けた学校内外における教職員研修の充実を図る。
- ・児童生徒の確かな学力を育むためには、教職員全体が一つのチームとして組織的に取組を進める必要がある。全教職員が信頼関係で結ばれ、若手教員が「先輩のようになりたい」と思えるような「同僚性」の構築を図る。

Ⅳ 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

- ・学力向上の取組を推進していくために、県教育委員会の関係課が取組状況について情報を共有するとともに、学力向上推進PT、WGにおいて、随時プランの進捗を管理、改善していく。
- ・県教育委員会と市町村教育委員会や小学校教育研究会及び中学校教育研究会との間で、学力向上に向けての取組や情報を共有し、連携強化を図る。

(4) 数値目標

指 標	現況値 (H31) ※ () 内は全国平均	目標値 (毎年度)
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均 ◆◇	小 国語 63% (63.8%) 算数 66% (66.6%) 中 国語 73% (72.8%) 数学 60% (59.8%) 英語 54% (56.0%)	全ての校種、教科で、全国平均を1ポイント以上上回る
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校の授業がよく分かる」と回答した児童生徒の割合◆	小 国語 85.1% (84.9%) 算数 79.2% (83.5%) 中 国語 78.4% (77.6%) 数学 71.2% (73.9%)	全ての校種、教科で全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「教科の勉強が好きである」と回答した児童生徒の割合	小 国語 65.6% (64.2%) 算数 63.1% (68.6%) 中 国語 63.3% (61.7%) 数学 56.0% (57.9%) 英語 56.7% (56.0%)	全ての校種、教科で、全国平均を上回る

◆鳥取県の「教育に関する大綱」の指標

◇鳥取県教育振興基本計画の指標

3 具体的な取組

(1) 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

①指導主事及び管理主事等による学校訪問の充実

- ・市町村教育委員会と連携しながら、各教育局が中心となって年2回程度の学校訪問を実施し、学力向上に係るP D C Aサイクルの構築と改善について指導助言を行う。

②管理職を対象とした教職員研修の実施

- ・「鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標」に基づいて、特色ある学校づくりの推進に向けて、管理職のマネジメント能力を育成し、学校経営に関する資質向上を図るための研修を実施する。

(2) 教員の意識改革、授業改善の推進

①児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況の把握

- ・児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる、県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、学習指導の充実や授業改善の推進を図る。

②全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進

- ・過去の全国学力・学習状況調査問題を単元ごとに整理した活用問題集に、これまでの授業実践事例や文部科学省、県教育委員会が作成した授業アイデア例等を盛り込んだ活用問題集を作成・活用し、授業改善の徹底を図る。
- ・全国学力・学習状況調査問題を参考に、各単元末で到達度を確認するための単元到達度評価問題を作成・活用し、指導と評価の一体化やP D C Aサイクルを確立した校内指導体制の強化を図る。

③授業改善の推進に向けた支援

◇「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」の徹底による授業改善の推進

- ・「算数大好き！プロジェクト」、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」を基にした指導主事による学校訪問を継続し、さらなる算数の授業改善に取り組む。

<小学校>算数大好き！プロジェクト	<中学校>ととりの授業改革【10の視点】重点項目			
<p>【目標】子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり</p> <p>45分間で授業設計：【すべての授業を45分間で完結するためのタイムマネジメント】 ★導入(前時の振り返り、課題の提示)の時間を短く！★自力解決や話し合い活動の時間を調整！</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="242 1512 454 1668"> <p>見通しがもてる めあての提示</p> <p>【10の視点①】 魅力的な課題・教材の提示 -本時のねらいに対応した「めあて」(児童から見たゴールの姿)を設定する -課題の提示の工夫 -既習事項を生かした「めあて」 -学習の意欲を生み出す</p> </td> <td data-bbox="454 1512 662 1668"> <p>十分な適用題</p> <p>【10の視点⑦】学習評価の推進 適用題の時間を確保し(10分以上)、すべての児童を「おおむね満足できる状況」に到達させる -「めあて」に対応した「まとめ」 -ねらいに応じた適用題 -理解度に応じた手立ての工夫</p> </td> <td data-bbox="662 1512 842 1668"> <p>次時につながる 振り返り</p> <p>【10の視点⑩】学習を振り返る活動の設定 児童に本時の学びを自覚させ、次時につながる振り返りを行う -「めあて」に対応した振り返り -視点を明確にした振り返り -次の学びへの意欲を高める振り返り</p> </td> </tr> </table> <p>興味・関心、主体性 達成感、成就感 次の学びへの意欲</p> <p>すべての算数の授業を45分間で完結するために →【10の視点②～⑩】を選択しながら、授業を設計する ねらいに合わせて②～⑩を選択し、活動を振り返り、45分間で授業に資質・能力を育成するための手立てとする。</p>	<p>見通しがもてる めあての提示</p> <p>【10の視点①】 魅力的な課題・教材の提示 -本時のねらいに対応した「めあて」(児童から見たゴールの姿)を設定する -課題の提示の工夫 -既習事項を生かした「めあて」 -学習の意欲を生み出す</p>	<p>十分な適用題</p> <p>【10の視点⑦】学習評価の推進 適用題の時間を確保し(10分以上)、すべての児童を「おおむね満足できる状況」に到達させる -「めあて」に対応した「まとめ」 -ねらいに応じた適用題 -理解度に応じた手立ての工夫</p>	<p>次時につながる 振り返り</p> <p>【10の視点⑩】学習を振り返る活動の設定 児童に本時の学びを自覚させ、次時につながる振り返りを行う -「めあて」に対応した振り返り -視点を明確にした振り返り -次の学びへの意欲を高める振り返り</p>	<p>【目標】子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり</p> <p>1単位時間または単元全体をとおして完結する授業</p> <p>めあての提示 【10の視点①】魅力的な課題・教材の提示 本時のねらいに対応した「めあて」(生徒から見たゴールの姿)を設定する -課題の提示の工夫 -既習事項を生かした「めあて」 -学習の見直しを生後と共有</p> <p>評価場面の設定 【10の視点⑦】学習評価の推進 具体的な評価規準に基づいて評価場面を設定し、生徒が「おおむね満足できる状況」に到達しているか把握し、到達させるための手立てを講じる(習熟度に応じた支援の充実) -「めあて」に対応した「まとめ」 -理解度に応じた手立ての工夫</p> <p>振り返りの実施 【10の視点⑩】学習を振り返る活動の設定 生徒に学びの成果を実感させ、学んだことや意欲・問題意識等を次の学習につなげられるように視点を設けた「振り返り」を行う -「めあて」に対応した振り返り -視点を明確にした振り返り -次の学びへの意欲を高める振り返り</p> <p>すべての授業を1単位時間または単元全体をとおして完結するために →【10の視点②～⑩】を選択しながら、授業を設計する ねらいに合わせて②～⑩を選択し、活動を振り返り、1単位時間または単元全体をとおして授業に資質・能力を育成するための手立てとする。</p>
<p>見通しがもてる めあての提示</p> <p>【10の視点①】 魅力的な課題・教材の提示 -本時のねらいに対応した「めあて」(児童から見たゴールの姿)を設定する -課題の提示の工夫 -既習事項を生かした「めあて」 -学習の意欲を生み出す</p>	<p>十分な適用題</p> <p>【10の視点⑦】学習評価の推進 適用題の時間を確保し(10分以上)、すべての児童を「おおむね満足できる状況」に到達させる -「めあて」に対応した「まとめ」 -ねらいに応じた適用題 -理解度に応じた手立ての工夫</p>	<p>次時につながる 振り返り</p> <p>【10の視点⑩】学習を振り返る活動の設定 児童に本時の学びを自覚させ、次時につながる振り返りを行う -「めあて」に対応した振り返り -視点を明確にした振り返り -次の学びへの意欲を高める振り返り</p>		

- ・秋田県教育専門監による示範授業やエキスパート教員の公開授業等を通してモデルとなる授業事例を示すことにより、教員の指導力向上を図る。

◇中学校数学データベースの活用促進

- ・全国学力調査問題の類題、全国公立高校入試問題等を基に習熟度別に良問のみを集約したテストや問題集を作成できる中学校数学データベースを継続して活用するとともに、その活用好事例を発信することにより更なる効果的な活用を促進する。

◇研究推進校へのスーパーバイザー派遣

- ・研究推進校にスーパーバイザーを派遣し、市町村教育委員会と連携しながら年間を通して継続的に学校への支援を行う。

◇島根大学との連携による授業改善

- ・山陰教師教育コンソーシアムの連携を基に、島根大学と共同で授業づくりや研究体制の構築等の研究を進める。

◇家庭学習の充実に向けた支援

- ・令和元年度に作成した事業実施校での実践事例を集約した「家庭学習の取組に係る実践事例集」を基に、家庭学習の質を向上させるための好事例の周知・徹底を図る。

◇学力向上に関する研修会

- ・文部科学省の学力調査官や大学教授等を招聘し、学力向上に関する教員対象の研修会を実施する。

◇ICTを活用した授業改善の推進

- ・国の「GIGAスクール構想」を踏まえ、小中学校におけるICTを活用した教育を推進し、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりを進める。
- ・県内企業の協力を受けて学校において企業の社員によるプログラミング教育や、指導主事によるプログラミング教育の教材を用いた実践形式の教員研修等を実施し、ICTを活用した学びの充実を図る。
- ・情報化推進リーダーとなる全ての教員に研修を行うとともに、ICT活用指導力に課題を感じている教員を対象に研修を実施する。

◇英語教育推進プランの作成・実施並びに課題解決のための指導モデルの提示

- ・本県が目指す「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」を作成し、実施する。
- ・ICTを積極的に活用するとともに、ALTを有効に活用する体制づくりを進める。
- ・英語教育推進室で本県の強みや課題を分析し、指導モデルを提示する。
- ・英語教育推進会議を開催し、課題を解決するための具体的方策について検討するとともに、学習支援サイトや英語教育推進フォーラム等を通して、課題解決のための指導モデル等を全県に提示・普及する。

◇全国学力・学習状況調査結果（中学校英語）等を活用した授業改善

- ・指導主事等が学校を訪問し、授業参観や協議・意見交換等を通して、各校の課題克服に個別に対応した指導助言を行う。
- ・外部試験を活用した英語力アセスメントにより生徒の英語学習の動機づけ及び英語力向上を図るとともに、学校における技能統合型の指導を通して、目標に到達するためのスモールステップを積み重ねられる英語学習を支援する。

(3) 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

①エキスパート教員による指導技術の普及

- ・教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を学校教育支援サイトに掲載し、指導技術を周知する。
- ・教育センターが実施している採用2年目研修にエキスパート教員の授業参観を義務付ける。

②教員の同僚性の構築

- ・管理職に対し、OJTを通じた人材育成を視点とした研修を行うとともに、ミドルリーダーに対し、管理職や同僚等と協働する意識を高めるための研修を行う。

③若手教員の育成

◇若手教員を県外の先進地（校）へ派遣

- ・若手教員の指導力向上を図るため、先進地（校）に連続5日間程度教員を派遣し、校内及び域内に成果を還元する。

◇研究推進校における先進校視察

- ・研究推進校の若手教員を県外の先進校に派遣し、学力向上に係る取組の好事例を指導力向上につなげるとともに、校内及び域内に成果を還元する。

◇「令和2年度版鳥取メンター方式」の導入による初任者研修の見直し

- ・初任者研修を活用して校内におけるミドルリーダーや若手教員の育成を図るとともに、持続可能な校内人材育成システムの構築につなげる。

◇初任者、講師等の若手教員を対象とする研修の充実

- ・「鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標」に基づいて、実践的指導力を身に付けるために、実態に応じた若手育成研修等を体系的に実施する。
- ・本県の教員を目指すという志をもった学生を対象として、教員に求められる資質や基礎的な指導力を養い、教職に対する情熱と使命感を高めるための研修を実施する。

(4) 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

①教育委員会事務局の指導主事による学校訪問の体制強化

◇指導主事の学校訪問による学力課題の解決

- ・各教育局学事担当の学校訪問や市町村教育委員会が主催する計画訪問に学校教育担当が同行し、授業を参観した後、管理職や教務主任、研究主任等と面談して、学校経営や授業づくり等について意見交換する場を設ける。
- ・市町村教育委員会や学校からの要請を受け、校内授業研究会等に参加し、研究協議の中で授業づくり等について指導助言を行う。

◇「学力向上推進プロジェクトチーム」の設置

- ・令和2年度も学力向上推進PTの設置を継続し、引き続き外部アドバイザーからの助言を受けるとともに、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証する。

②市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

◇指導主事対象の研修会

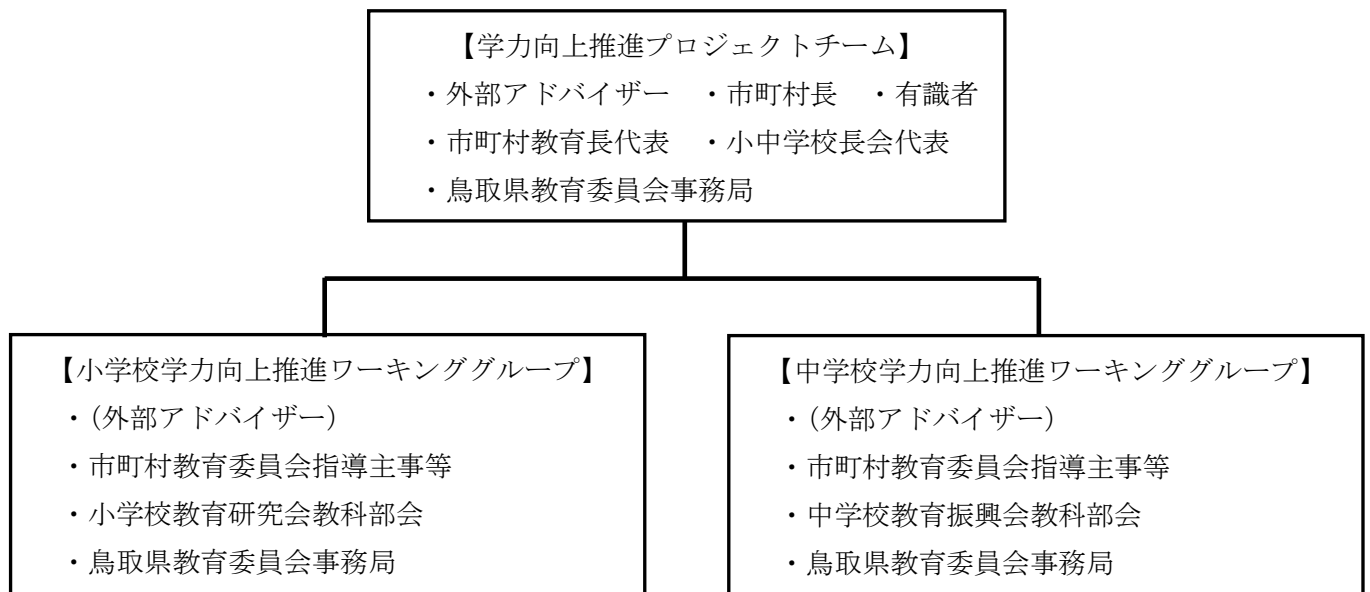
- ・市町村教育委員会の指導主事を対象として、管理職の学校マネジメントに係る資質向上を図るための支援の在り方についての研修会を実施する。

4 学力向上推進プランの推進体制（平成30年度～）

（1）学力向上推進プロジェクトチームによる取組の推進

①目的 鳥取県の学力向上対策をより一層推進していくために本プロジェクトチーム（PT）を設置し、学力向上対策の方向性や実施した取組の検証、より効果的な取組にするための改善等について協議、検討を行う。

②組織 より効果的で具体的な学力向上対策を検討するために、本PTの下にワーキンググループ（WG）を設置する。



③ 令和元年度の検討事項

◎学力向上推進プロジェクトチーム

- ・令和元年度学力向上総合対策推進事業の進捗状況についての検証
- ・平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の分析結果の検証
- ・短期及び中長期的な学力向上推進対策の検討

◎小学校、中学校学力向上推進ワーキンググループ

- ・学力向上総合対策推進事業の学校現場での具体的な取組方法、徹底を図るための方策を検討（家庭学習の質の向上の推進、B-P-L-A-N、単元到達度評価問題の横展開の方法）
- ・小中共同事項（学校経営の支援、英語教育の推進、家庭学習の充実、小中連携の推進等）の具体的な取組の検討
- ・平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の分析結果の検証

（2）今後の推進体制の強化

- ・県教育委員会と市町村教育委員会が一体となって推進できるよう、小中学校課に「学びの改革推進室」を新設するとともに、各教育局に「学びの改革推進室」兼務の指導主事を配置する。
- ・令和2年度以降も学力向上推進プロジェクトチームの設置を継続し、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証する。

(参考) 鳥取県教育振興基本計画における学力向上施策の位置づけ

目標 2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策 2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成

(目指すところ)

- 予測困難で複雑化・多様化する今後の社会において、子どもたちが力強く生きていくため、子どもたちが主体的に学び、多様な人々との協働を通じて、課題を解決し、未来を創造する力を育むことができるよう、生きて働く知識・技能や確かな学力、学びに向かう力を育成します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進、全国学力・学習状況調査等による課題の把握・改善等の取組を進めます。
- 学校における教育活動全体を通じて、発達段階に応じたキャリア教育を行い、子どもたちの自己肯定感や生きる力を育み、自分らしい生き方を実現するための力の育成に取り組めます。

【 施策項目 】

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。
- ・様々な体験活動、探究活動、学び合う環境づくりを進め、子どもたちが、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成します。

② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得

- ・子どもたちに基礎的な知識・技能を確実に習得させ、社会の様々な場面で変化する状況や課題に応じて主体的に判断しながら、他者と協働し、課題を解決することができる「確かな学力」や「学びに向かう力」を育成していきます。
- ・全国学力・学習状況調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指し、子どもたちの個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・子どもたちの読解力を高めるため、読む力、書く力、考える力を学校の教育活動全体を通して総合的に育てていきます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員研修の充実や授業改善に取り組めます。
- ・国において進められている高大接続改革（高等学校教育と大学教育、両者を接続する大学入学者選抜改革を連続する1つの軸とした一体的な改革）を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等を進め、生徒が目指す進路の実現に向けた取組を進めます。
- ・各学校における教育目標の実現に向け、教科等横断的な視点で教育内容を組み立て、評価・改善を図っていくカリキュラム・マネジメントによる特色ある教育活動の実施を推進します。

③ 学校と家庭、地域が協働した学力向上

- ・子どもたちが自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むため、PTA団体等の社会教育関係団体と連携を進めます。
- ・授業と宿題を含めた家庭学習との連動を意識した学習サイクルを構築し、子どもの学習習慣の定着などにつながる授業改善等を進めます。

④ 科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実、算数・数学、理科教育の充実

- ・子どもたちの科学、ものづくりに対する興味関心を高め、探究心や創造性に優れた人材を育成します。
- ・理数系の課題研究発表会の開催等を通して、理数に関する探究活動を推進します。
- ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、子どもたちに科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

連絡先

鳥取県教育委員会事務局小中学校課

電話 (0857) - 26 - 7947

ファクシミリ (0857) - 26 - 8170

電子メール shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/shouchuugakkouka/>

